

高速自動車国道道路台帳

整理番号	98	図面対照番号			
道路の種類	一般国道	路線名	隼人道路	道路管理者	国土交通大臣
路線の指定(認定)年月日	隼人東IC～隼人西IC=S61.2.8/隼人西IC～加治木JCT=H3.12.4		指定(認定)の該当条項	道路法第5条	
起点	霧島市		主要な経過地	-	
終点	鹿児島県始良郡加治木町				

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社		根拠条項	道路整備特別措置法第3条	
区間	鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	料金徴収期間	令和4年7月9日まで	
	鹿児島県始良郡加治木町反土	まで			
路線の延長	7,300		メートル		

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延長		7,300		メートル		供用開始の区間及び年月日							
							全線(H4.3.25)							
			道路		トンネル		橋		渡船施設					
			6,000メートル		個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船		
					1	300	メートル	永久橋	6	1,000メートル	個数	延長	船数	運行距離
							木橋		メートル		メートル		メートル	
							混合橋		メートル					
							計	6	1,000メートル					
			車道の幅員 路面の種類	9.0m以上		5.5m以上9.0m未満		4.0m以上5.5m未満		4.0m未満				
			舗装道	2,700メートル		4,600メートル		メートル		メートル				
		砂利道	メートル		メートル		メートル		メートル					
		計	2,700メートル		4,600メートル		メートル		メートル					
		自動車交通不能 区間の延長	メートル		鉄道又は新設軌道との交差		交差の方法		個数					
		機構所有地	国有地	地方公共 団体有地			民地	計	立体交差	跨道				
		256,731	22,173				0	278,904	跨線					
		道路の敷地の面積				平面交差								
		最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所		
		3.5		全線		250		499.008～499.018		7		498.929～499.018		

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

電気関係	0箇所	広場、公園	0箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所

その他特記すべき事項

調整(改訂)の年月日

令和5年12月1日……調製

